

第6号様式

随意契約について

公表年月日	令和8年 6月 1日
担 当 課	市民税課

契約業者名・住所	株式会社アイネス・東京都中央区日本橋蛸殻町一丁目 38 番 11 号
工事等の名称	法人市民税帳票作成等業務委託
工事等の場所	松戸市が指定する場所
種 別	帳票作成業務委託
工事等期間	令和8年4月1日から令和9年3月31日
契約金額	3,061,617 円
工事等の概要	申告書及び納付書の作成並びに法人データの印字
随意契約の理由	<p>株式会社アイネスは本市の税の基幹システムの開発者であり、システムの安定稼働を図りつつ、本システムと地方税ポータルシステムとの円滑なデータ連携やシステム障害時の迅速な対応など行うサポート事業者である。</p> <p>本業務の遂行にあっては、税システムとの関連性、本業務の連続性、一貫性を考慮し、税システムの構築、各種帳票等の設計に携わってきた株式会社アイネスが本業務を履行させる委託業者に最も適当な業者であると思料する。</p> <p>したがって、本業務については、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号及び松戸市財務規則第138条第1項第1号の規定を適用し、株式会社アイネスを契約の相手方とする。</p>